建交労 ひかり

２０２４年３月号
発行：建交労　No.２４０
岐阜農林建設連合支部
〒５０１－４２３４
郡上市八幡町五町1-4-15
電話　0575-67-1582
FAX　0575-67-2101

すべての労災・職業病の根絶をめざす

神岡鉱山じん肺第３陣訴訟
被告医師意見書を提出！
またもや原告のじん肺罹患を全否定！
１陣・２陣の敗訴を忘れたか！

二月二十八日（水）、岐阜地方裁判所３０４号法廷で、神岡鉱山じん肺３陣訴訟の弁論が開かれました。

岐阜農林建設連合支部の組合員をはじめ、県労連・救援会の皆さん３１名が応援に駆け付けて傍聴席は満席でした。

弁論開始まえに横断幕を掲げミニ宣伝を行いました。

第３陣代表の長田欣亮さん（右下　写真）は、「沢山のみなさんの応援に感謝します。会社はやっと意見書を出したが、原告全員のじん肺罹患を否定したと聞いた。許せない。」と被告の姿勢を強く批判しました。

水本明治原告団長は、「解決まで全力で闘う！」と力強く挨拶しました。

被告側医師意見書やっと提出

被告は、昨年十一月に開かれた前回の期日で、医師意見書の一部（じん肺の有無について）を二月に提出すると発言しました。

昨年秋から、すべての医療記録が届いていないなどとして、意見書を提出していませんでしたが、やっと提出しました。

０／１から０／０へ
じん肺が治った？

被告が提出した意見書を読んで唖然としました。意見書を書いたのは１陣・２陣と同様北海道労災病院の木村清延医師ら３名です。

木村医師らは、６名全員のじん肺の有無について０型で、じん肺の所見は認められ無いと判断しています。

私たち原告の主治医をはじめ複数の医師がじん肺に罹患していると診断し、国がじん肺罹患を認め、じん肺管理区分決定を受けている６名について、なぜ陰影がないなどという意見書を書けたのでしょうか？

その上、６名のうち４名は１陣原告で病状が進行した人です。

１陣裁判時には、０／１（じん肺の陰影が認められるが、第１型と判定するには至らないもの）の判断した人をも今回は０／０と変更しました。

じん肺は進行性の病気です。病状が進み、肺気腫や間質性肺炎の陰影で、じん肺結節が確認できなくなることはありますが、そのような記載はなく、この意見書では「じん肺が治った」といいたいのでしょうか。

不治の病じん肺で苦しみ亡くなった人を冒とくする内容に怒りが収まりません。

不毛な争いを
ただちに終わらせよ！

被告は、「じん肺の合併症、続発性気管支炎・肺がんの損害に対する反証（医師意見書）を５月中旬までに提出する。」と発言しました。じん肺そして合併症の罹患についても争うとは、あきれるばかりです。

岐阜地方裁判所は、被告に原告全員について争うのかと質問しました。

６名のうち、３陣で新しく提訴したのは２名です。

１陣訴訟でじん肺罹患が確定している原告についても争うのかという意味ではないでしょうか？

１陣２陣の闘いで、もはや被告三井金属鉱業は争う余地がありません。

徒に引き延ばすのではなく、一日も早い全面解決を決断すべきです。

次回期日は、
五月二十九日（水）
午後１時３０分～です。

お悔やみ

飛騨労職部会に所属され、1陣原告で奮闘されました
丸亀秀夫さんが、じん肺で療養されていましたが
2024年2月に亡くなられました。

謹んで、お悔やみ申し上げます。

冬の検査は如何でしたか。今年は温かい日が多かったのかM痰の方が多くいらっしゃいました。

まだまだ寒い季節が続きます。

粘性の痰が喀出した時は、定期検査以外でも痰の容器をもらってきて痰の検査をしてもらいましょう。

それでは喀痰の上手な出し方をおさらいしましょう。

喀痰（かくたん）の出し方

①口を水道水でゆすぎ、口腔内の食べかすなどを取り除く。

②空咳や咳払い･強い咳をし、肺の奥の方からだすように喀痰を排出する。

③採取容器に喀痰を入れる。

④採取後は、細胞の変性を防ぐため、できるだけ冷蔵庫など涼しい場所に保管する。

＊冷凍はしないでください。

☆喀痰を採取する**もっとも適切な時間帯は起床後できるだけ早い段階**での排出がおすすめです。

なぜかというと寝ている時に溜まった喀痰を一気に排出することができるため、検査に適した細胞が取れる確率が高くなるからです。

注意点！

喀痰は肺から口腔内を通ってから排出されるものです。

以下のようなものは、喀痰とはいえません。

①口の中で水分を集めてペッとしたもの　→　唾液です。

②鼻を吸って口からペッと出したもの　　→　鼻汁です。

◎あくまでも、肺の奥から出されたものが喀痰です。

２０２４年２月の活動報告

２／７	難聴検査２回	@はやし耳鼻咽喉科
２／９	新規検査　振動障害	@福井　光陽クリニック
２／15	旗開き	@下呂市小川屋
２／16	神岡じん肺訴訟　弁護団会議	@リモート参加
２／22	主治医面談	@長森さのクリニック
２／26	〃	@東濃厚生病院
２／28	神岡じん肺訴訟３陣弁論	@岐阜地方裁判所
２／28～29	全国労職部会中間会議	@東京

２０２４年３月の予定

３／１	新規検査　振動障害	@福井　光陽クリニック
３／６	第４回執行委員会	@郡上市文化センター
３／７	神岡じん肺訴訟　弁護団会議	@リモート参加
３／11	尾形行政訴訟　弁論　午後1時10分～	@岐阜地方裁判所
３／15	神岡じん肺訴訟　闘争本部会議	@郡上市文化センター
３／25	主治医面談	@東濃厚生病院
３／28	神岡訴訟支援の依頼	@八幡青年センター

編集後記

春です！なんかウキウキする！

（花粉症で水洟が垂れっぱなしでも）

そろそろジャガイモの植え付けだなあ。そういえば昨年は、たまたま娘が帰省していたので、夫と二人に植え付け作業を頼んだ（命令？）。帰宅すると、さっそく娘から本日の作業内容について詳細な業務報告があった。

「もう、お父さんって、とことんいい加減やよ。30センチ間隔で種イモを植えるんだよね、私がメジャーで測っていたらさ、そんなちまちましたことやっとったら終わらん、足跡のところ植えればいいんじゃ。って言ってうねをどすどす踏んでさ、向こうまでいったらまた踏みながら戻ってきたから、もう足跡、ごちゃごちゃになって分からんようになったんやよ、頭もおかしいわ。」すると夫も反論する「肥料まで計るんやぞ、そんなもんは適当にやるのが一番じゃ。」二人で喧嘩しながら植えた様子が目に浮かぶ。さぞ喧しかったに違いない。いつもながらゴメンね、ご近所様。

今年は、例年どおり夫とわたくしの二人で作業だ。淡々と静かに作業が進むだろうと思う。だって賢い夫はひと言も逆らいません。娘と違って命令は絶対ですもの。

編集委員　兼山